

様式第2号（第3条関係）

一般廃棄物処理業許可書

令和4年2月10日

住所 京都市伏見区南寝小屋町9番地

氏名 安田産業株式会社
代表取締役 安田 奉春 様

豊郷町長 伊藤 定 勉



許可条件

- 許可の有効期間 令和4年（2022年）4月 1日から
令和6年（2024年）3月31日
- 営業の区域 豊郷町全域
- 取扱廃棄物の種別 事業系ごみ
- 遵守事項
 - ① 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第2条の2の基準を守り善良な処理業者の自覚をもって業務に当たること。
 - ② 業務の内容に変更を生じたときは、速やかに届け出ること。
 - ③ 法令、規則またはこの許可条件に違反したときは、許可を取り消すことがある。